

# 老人趣味の作業所廃止方針（案）

令和5年 月


登別市

## 目 次

1	現状	・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ページ
2	利用状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	3 ページ
3	今後の方向性（廃止方針）	・・	3 ページ
4	今後のスケジュール	・・・・・・・・	4 ページ

## 1 現状

### 【老人趣味の作業所】

所在地	登別市幌別町7丁目4番地5	
構造・階数（施設本体）	木造1階建	
建築年	昭和53年	
総延床面積	134.46㎡	
施設の状況等	<ul style="list-style-type: none"><li>・老朽化</li><li>・耐震性が未確認</li><li>・利用者数の減少</li></ul>	

老人趣味の作業所（以下「同作業所」といいます。）は、老人の創造性を高め、老後の生きがいを豊かにすることを目的に、昭和53年に建築されて以降、長きにわたって高齢者の活動拠点として利用されてきましたが、社会情勢の変化や時間の経過に伴い、設置当時と比較し、利用状況等に変化が見られています。

設置当初の主な活動は、陶芸・きのこ栽培研究・手芸などの事業を行っていましたが、近年では、陶芸のみの活動となっております。

同作業所は、昭和56年の建築基準法改正以前の建築物であり、耐震性が未確認であるほか、建築から45年以上が経過しており、建物全体の老朽化が著しく、目視調査では、屋根防水の劣化、外壁の破損、内装の破損等が見られるなど、建物全ての部位において、劣化が深刻に進行している状況であることから、現状のまま施設を維持していくことが困難な状況にあります。

■ 現況写真 (抜粋)



屋根 塗装劣化・さび



外壁 塗装劣化・剥離



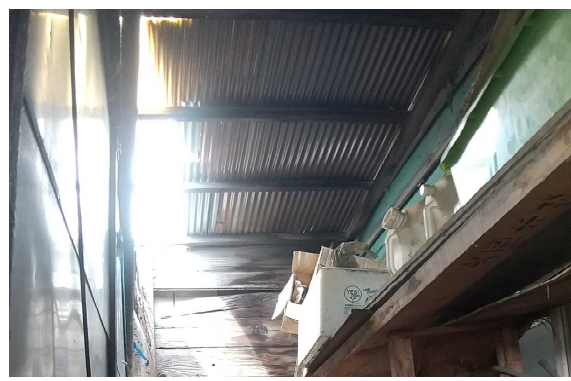
排気管 傾斜



トイレ 天井漏水あと・カビ



外壁 破損 (穴)



倉庫 屋根の破損

## 2 利用状況

同作業所は、概ね60歳以上の市民が利用することのできる公共施設であります。近年の利用実績としては、陶芸を行う1団体のみが継続的に利用していたところです。

また、冬期（12月～3月）は施設の利用をしていないため、年間を通し、利用者数が少ない状況となっております。

なお、継続的に利用していた団体が解散したことにより、令和5年度は、同作業所の利用実績はありません。

## 3 今後の方向性（廃止方針）

本市では、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、公共施設等総合管理計画を策定しています。

公共施設等総合管理計画では、少子化・高齢化が本格化を迎え、人口が減少する中、老朽化が進む公共施設等を将来的にそのまま維持・更新していくことは困難であることから、将来に向けては、公共施設等の機能移転や廃止、複合化・集約化を図ることで、施設総量の削減を推進し、財政負担の軽減を図ることとしています。

同作業所は、公共施設等総合管理計画において、「老朽化も著しく、長期にわたる使用は難しいことから、最低限の維持補修にとどめることとし、廃止に向けた検討を進めます。」としています。

このことから、施設の老朽化が著しい現状を踏まえ、令和5年度をもって同作業所を廃止することとします。

#### 4 今後のスケジュール

区分	令和5年		令和6年		
	11月	12月	1月	2月	3月
市民への説明			・パブリックコメント実施		
市議会への情報提供		・廃止方針（案）の情報提供 ・パブリックコメント実施の情報提供		・パブリックコメントの結果報告	
市の動き	・老人趣味の作業所廃止方針（案）作成				・廃止方針の策定 ・作業所の廃止